

設立趣意書

少子高齢社会の到来や、核家族化傾向の浸透などから、私たちの身边では現在、地域福祉充実へのニーズが以前にも増して高まっています。これに対し国や地方自治体においても、介護保険の創設、障がい者対策等を図りつつありますが、私たち住民の側からみて決して十分なものとはいえないのが現状です。また公的制度の狭間を補うべく、住民や民間団体によって地域福祉拡充へ向けての様々な取り組みが行われていますが、まだまだ多くの課題が残されていると思われます。

そのような課題のひとつに、高齢者や障がい者などハンディキャップを持つ方々が自由に移動し、活動できるような環境が整っていないという問題があります。こうした中で杉並区内でも、すでにいくつかの団体が移動困難者を対象とした移動サービス事業に取り組んでいます。高齢者や障がい者の方たちが持つであろう潜在的なニーズに対して十分なサービスができているとは言い切れません。憲法で保障されている健康で文化的生活を営むためには、移動の自由は極めて重要なものであり、私たちが住み、年老いていく地域の中で、誰もが自由に移動できる仕組みを持つことは、私たち地域住民自身で取り組むべき課題であると考えます。

以上のような認識の下に私たちは、主として高齢や障がいなどによりハンディキャップを持つ方々を対象に移動サービスを行う「おでかけサービス杉並」を設立します。「おでかけサービス杉並」は、通院や買い物のような必要に迫られたニーズに応えていくと同時に、さまざまな理由で引きこもりがちな方々や、意欲はあってもその機会に恵まれない方々を対象に、楽しいツアーやレクリエーションの企画を立てるなど、利用者の方々に喜んでいただけるようなさまざまな活動を展開していきます。そして事業展開にあたっては、①利用者の立場を尊重した対応、②安心できる運転、③適正な価格設定、などをモットーとし、さらに今後の課題として、介護機能やこれに関連する相談機能などを併せ持つことも目標とします。

この事業が、地域福祉に関心を持つ多くの方々や、リタイア後も社会貢献やボランティア活動に意欲を持つ方々などの拠点となることを願い、またこのような活動を通して、私たちが居住するこの杉並を少しでも住み易く、いきいきと活性化された地域とすることを目指します。

そして、社会的責任を持って事業を推進し活動を行って行くために、また利用者の方々により信頼される組織体となるために、私たちは特定非営利活動法人として活動を開始することを決意しました。

2004年11月13日

特定非営利活動法人 おでかけサービス杉並